

第 1 1 回

富里市農業委員会議事録

令和 3 年 1 1 月 8 日 (月)

富里市役所分庁舎 2 階大会議室

富里市農業委員会

富里市農業委員会総会議事録（第11回）

日 時 令和3年11月8日（月）

場 所 富里市役所分庁舎2階大会議室

招集者 富里市農業委員会会長 藤 崎 芳 久

- 議 事
- 1 議事録署名委員の指名
 - 2 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
 - 3 議案第2号 農用地利用配分計画（案）に対する意見について
 - 4 報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出について
 - 5 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

農業委員

出席（8名）

1番	関	利	之	2番	伊	井	義	則
3番	塩	澤	英	一	4番	篠	原	美惠子
5番	相	川	克	義	6番	森	田	孝子
7番	田	上	友	子	8番	藤	崎	芳久

欠席（0名）

◎開 会

議 長 これより令和3年第11回農業委員会総会を開会します。

本日の出席委員は8名中8名ですので、会議は成立しております。

(午後1時30分)

◎議事録署名委員の指名

議 長 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、議長において指名します。

相川克義君、森田孝子君、以上の諸君にお願いします。

◎議案第1号

議 長 日程第2 議案第1号 農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局。

事 務 局 はい議長。

議案第1号 農用地利用集積計画の決定について、ご説明します。

本案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、10月25日付けにて、富里市長より農業委員会に対して農用地利用集積計画の適否についての判断を依頼されたものです。

内容につきましては、次第の2ページに、10年新規、畑1筆1,104平方メートル、田1筆944平方メートル。

以上の計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上です。

議 長 ただいまの説明について意見はありませんか。

(発言する者なし)

ないものと認めます。

これより、本案を採決します。

本案を承認することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり決定しました。

◎議案第2号

議 長 日程第3 議案第2号 農用地利用配分計画（案）に対する意見についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局。

事務局 はい議長。

議案第2号 農用地利用配分計画（案）に対する意見について、ご説明します。

本案件につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、10月25日付けにて、富里市長より農用地利用配分計画（案）についての意見を求められたものです。

内容につきましては、次第の3ページに1件ございます。

計画に記載されている農地情報は公簿上の記録と一致しており、第三者の権利もありませんので、計画に問題はないと思われまます。

以上です。

議 長 ただいまの説明について意見はありませんか。

（発言する者なし）

意見なしと認めます。

本案は意見なしとする旨市長に答申することに決定しました。

以上で審議案件は終了しました。

◎報告第1号及び第2号

議 長 次に、報告案件に移ります。

報告第1号及び第2号について、事務局の説明を求めます。

事務局。

事務局 はい議長。

報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出についてご説明します。

次第の4ページに1件ございます。

内容につきましては記載のとおりです。

添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、受理通知書を交付いたしました。

次に、報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知についてご報告します。

次第の5ページに1件ございます。

内容につきましては記載のとおりです。

添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。

以上です。

議長 長 ただいまの報告第1号及び第2号について、質問等はありませんか。

(発言する者なし)

質問等がないようなので、了解いただきたいと存じます。

◎閉 会

議長 長 以上をもって、本総会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

これをもって本総会を閉会します。

(午後1時35分)

議事録署名委員

会 長

署名委員

署名委員